

【メキシコの金融政策(1月) ～ 政策金利を過去最低に据え置き ～】

<ポイント>

- メキシコ銀行(中央銀行、以下中銀)は1月31日、政策金利を過去最低の3.50%に据え置くことを決定しました。
- 中銀は、足元のインフレの加速を一時的と判断し、緩やかな金融政策を当面続け景気を支える姿勢です。
- 米国の景気回復見通しやメキシコの経済構造改革進展への期待は引き続きペソを支える材料です。

1. 過去最低の政策金利で景気を下支え

中銀は31日の金融政策決定会合で、政策金利である翌日物銀行間レートを過去最低の3.50%に据え置くことを決定しました。政策金利は昨年10月の会合で3.50%に引き下げられた後、2会合連続で据え置きとなりました。10月の利下げ決定後の声明で利下げ打ち止めが示唆されており、これまでのところ中銀の見込み通りです。

ブルームバーグがまとめた事前予想では、23名のエコノミスト全員が今回の据え置きを予想していました。

中銀は、足元のインフレ加速を「一時的」とし、過去最低の政策金利を維持することで回復が緩やかな景気を下支える姿勢です。

2. インフレは、加速後鎮静化する見通し

メキシコの景気は、関係の深い米国の景気が底堅く推移しているにもかかわらず、回復が緩慢です。外需、消費、政府支出が持ち直す一方、生産、投資は低迷しています。中銀は、景気は徐々に回復しているものの雇用や経済全体には依然としてスラック(需給の緩み)があるとの認識を示しました。

一方、インフレは足元で加速しています。1月上旬の消費者物価指数(隔週分)は前年同期比+4.63%と、中銀のインフレ・ターゲット(中心3%、変動幅±1%)の変動幅上限を上回りました。中銀は、これを新税制などによる一時的なものとし、「今年4-6月期には低下する」としています。2015年については3%をやや上回る水準に落ち着くとした。政策金利維持の背景には、中期的にインフレが落ち着くとの見通しもあると思われます。

3. 今後の見通し

中銀は、このところ不安定化する新興国通貨についても言及し、通貨の変動が「インフレに影響する」懸念を示しました。加えて、足元のインフレの加速は、一時的ではあるものの景気が順調に回復する場合にはインフレ期待が上昇する要因になるとし、インフレのリスクは足元で悪化しているとの認識を示しました。中銀はインフレの動向に細心の注意を払いながら、低金利政策を当面続けることで景気を支えるものとみられます。

新興国通貨が不安定化する場面では、メキシコペソも影響は免れないと思われます。ただし、米国景気の底堅さが続く見通しやメキシコの経済構造改革進展への期待は、引き続きペソを支える材料です。景気回復が進展するにつれペソは底堅い推移に再び向かうものと思われます。

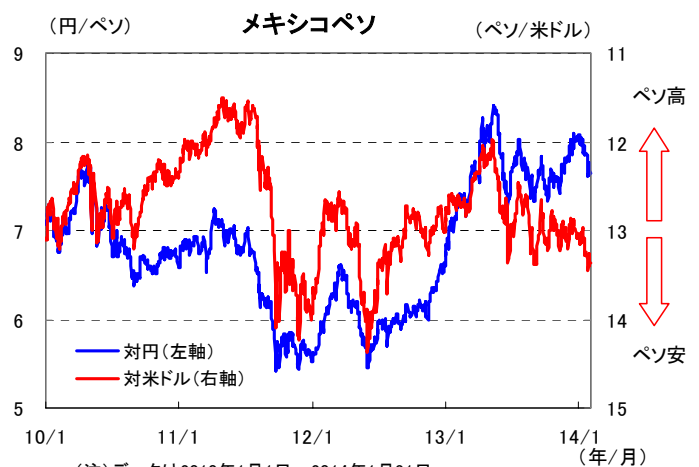
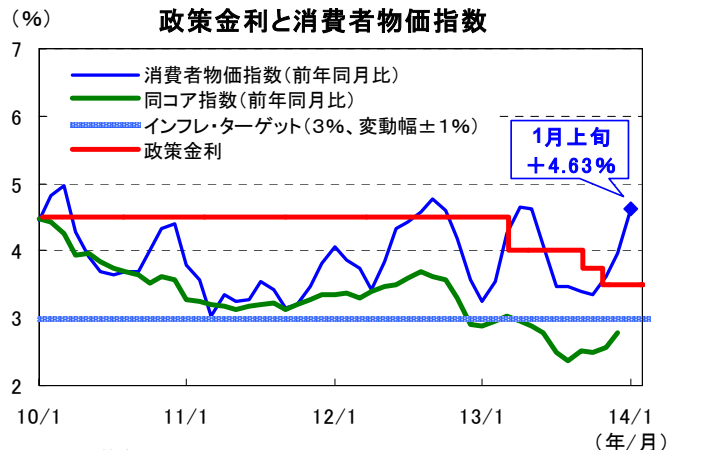
弊社マーケットレポート

検索!!

2014年01月31日【デیلیー No.1,789】米国のGDP成長率(2013年10-12月期)

2014年01月28日【デیلیー No.1,783】最近の指標から見る米国経済(2014年1月)

2013年12月09日【デیلیー No.1,745】メキシコの金融政策(12月)



■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 1.995%(税込)

◆その他費用・・・ 監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※ なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休業日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

〔2013年11月15日現在〕

- ◆ 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- ◆ 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- ◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- ◆ 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会